

事業コード	03080102	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金	施策コード	08	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林資源計画班
		(tel)	1919	担当課長名	三森道哉
		担当者名	近藤雄樹		

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成14年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 近年、林業採算性の悪化や、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、所有者の経営意欲が減退しており、適時適切な森林施策が十分に行われない森林が発生するなど、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮に支障を来たしかねない事態が生じている。このような状況に対し、国は森林・林業基本法を改正し、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための支援を行っている。県は、国・市町村と一体となり、意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委託を受けた者による、森林施策の集約化のための地域における活動を確保する必要がある。</p>		<p>3. 事業目的(どういった状態にしたいのか) 森林所有者の森林経営意欲が減退している中、森林経営計画作成のための地域活動を実施することで施策の集約化を促進させ、計画的で効率的な間伐施策の取組が継続される。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>	
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 木材価格の低迷、採算性の悪化による林業生産活動の停滞、森林所有者の高齢化、不在村化などから、適切な森林整備が進まない状況にある中、平成24年からスタートした森林経営計画の策定率が一定の水準に達したものの、現在は横ばい状況であることから、更なる策定率の向上を図り、間伐等の施策の集約化を進めていく必要がある。</p>		<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 市町村</p> <p>②事業の対象者・団体 森林所有者、森林組合、林業事業者、市町村など</p> <p>③達成のための手段 意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委託を受けた者による森林経営計画の作成の促進及び間伐を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施策等の実施の前提となる森林所有者・境界の明確化を行う「森林境界の明確化」及び森林経営計画の作成や境界の明確化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」を支援するため、交付対象者に交付金を交付する。</p>	
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 10 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、不在村化等により、間伐の実施や森林作業道の維持管理ができない状態が続いている。このため、意欲ある担い手に間伐実施や作業道整備等の施策を集約化し、効率的な森林施策を進めるための地域活動への支援を望む声が多い。また、市町村や森林組合から制度の継続を求める声が多い。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容 (一次評価結果) 新型コロナウイルス感染症予防に伴い予定した事業説明会の開催を中止としたが、計画的かつ適切な森林整備を進めるため、森林経営計画の作成及び間伐等の地域活動への支援を引き続き実施する。</p> <p>②評価に対する対応 森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、今後も、森林経営計画の作成等を促進すべく事業説明会を開催し、地域における活動の増進に取り組んでいく。</p>	

単位(千円)									
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	森林整備地域活動支援対策交付金	事業を実施する市町村に対して交付(市町村が交付した額の3/4の範囲)	27,744	20,521	15,000	12,000	12,000	12,000	4,969,684
02	都道府県推進事務	市町村説明会の開催、審査等	11		43	43	43	43	3,724
03	市町村推進事務	推進事務(説明会の開催)、確認事務(書類審査、現地確認)、交付事務(支払事務)	51			100	100	100	34,977
財源内記			27,806	20,521	15,043	12,143	12,143	12,143	5,008,385
	国庫補助金	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	9,855						9,855
	県の債								0
	その他の	森林整備地域活動支援基金繰入金	8,774	13,779	10,021	8,121	8,121	8,121	3,398,048
	一般財源		9,177	6,742	5,022	4,022	4,022	4,022	1,600,482

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	森林整備地域活動支援対策交付金実施面積 (ha)							指標の種類
指標式	森林経営計画作成促進、森林境界の明確化及び条件整備 (ha)							<input type="radio"/> 成果指標 <input checked="" type="radio"/> 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	3,200	1,550	1,250	1,000	0	0	0	
実績b	1,597	1,263	0	0	0	0	0	
b/a	49.9%	81.5%	0%	0%				
東北及び全国の状況 令和元年度：35道府県で実施。								
②データ等の出典 農水省行政事業レビュー「令和2年度基金造成団体別基金執行状況表」								
③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input checked="" type="radio"/> 翌年度 09月 <input type="radio"/> 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								<input checked="" type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b/a								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input checked="" type="radio"/> 翌年度 00月 <input type="radio"/> 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 <input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C
	理由 当該事業を活用している市町村は、森林経営計画の策定率が上がり施策の集約化に繋がっていることから、的確に対応した事業である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 <input type="radio"/> a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c	
	理由 森林経営の意欲が低下し森林の荒廃が懸念される中、森林経営計画の認定は進み適正な施策基準に沿った森林施策の重要性が高まってきており、本事業の実施は妥当である。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) <input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	
理由 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 「秋田県森林整備地域活動支援基金条例」による。また、森林の有する公益的機能を十分に発揮させるためには、県が策定する地域森林計画と市町村が策定する市町村森林整備計画との連動による森林整備の推進が必要であり、国・県及び市町村が一体となって支援することが必要である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> a 達成率100%以上 <input checked="" type="radio"/> b 達成率80%以上100%未満 <input type="radio"/> c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> a 1.1~ <input type="radio"/> b 0.9~1.1 <input type="radio"/> c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{ (指標I)}$ $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{ (指標II)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 <input type="radio"/> a 客観的で効果が高い <input checked="" type="radio"/> b 取組んでいる <input type="radio"/> c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C
	当事業は、協定に基づき地域活動を実施し、施策の集約化や間伐の同意等を得られた内容により決められた交付単価を乗じて交付額が決定するが、事業内容を精査し、より効率的な活動内容となるよう指導している。	
総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> B 改善して継続 <input type="radio"/> C 見直し <input type="radio"/> D 休廃止 <input type="radio"/> E 終了	林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化等を背景として、森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時的確な森林施業が十分に行われない森林が発生するなど、このままでは森林の有する多面的機能の発揮に支障を来しかねない事態が生じていることから、事業説明会の開催による森林所有者の経営意欲の喚起等を行い、計画的かつ適切な森林整備を進めるための森林経営計画の作成及び間伐等の地域活動への支援を引き続き推進する。

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価	<input type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> B 改善して継続 <input type="radio"/> C 見直し <input type="radio"/> D 休廃止 <input type="radio"/> E 終了	
	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	03080109	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
事業名	農業委員会費	施策コード	08	施策名	その他施策			
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業			
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班			
			(tel)	1726	担当課長名	藤村 幸司朗	担当者名	大山晴喜

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	昭和26年度 ~ 令和99年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進など、農業情勢の変化に対応した農業委員会活動が求められている。 【農業委員会】：市町村に設置される行政機関で、農地法等の事務や担い手への農地利用の集積、新規参入の促進等を行う。 【農業会議】：農業委員会会長や農業団体等により構成され、農業委員会相互の連絡調整や農業委員等に対する研修を行う。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 経営所得安定対策の導入を契機に、多くの認定農業者・集落営農が確保された。今後は、これら担い手の更なる経営発展に向け、集落営農の法人化や農地の利用集積による規模拡大への支援を強化していく必要がある。また、農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に係る活動が必須業務となり、農業委員会の業務が質・量ともに増大している一方で、農業委員会活動の計画的な取組、審議の公正性、公平性、透明性の確保等が求められている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 優良農地の確保と効率的利用を促進するため、意欲ある担い手が確保・育成され、これら担い手への農地の利用集積がなされている。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議 ②事業の対象者・団体 市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議 ③達成のための手段 ・ 農業委員会が行う農地事務等の法令業務及び農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)活動を推進する。 ・ (一社)秋田県農業会議が行う農業委員会との連絡調整や指導等に対し支援を行う。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R01年 08月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 農業委員会法の改正に伴い、農地利用の最適化の活動が必須業務となったことから、農業委員会はこれまで以上に地域の農地の守り手として、意欲ある担い手への支援活動等を展開していくための支援を求められている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容 (一次評価結果) 農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)をより進めるためには、適正な事務実施はもとより、地域に密着した農業委員会活動が重要であることから、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会の活動に支障が生じないよう、国庫補助事業の積極的な活用を図りながら取組を継続する。 令和3年度予算編成に当たっては、一部事業の経費を精査するとともに、国庫補助事業の積極的活用により、経費の削減を図った。</p> <p>②評価に対する対応</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	農業委員会交付金	農業委員会が行う法令事務等に要する経費	111,472	112,064	114,699	114,699	114,699	114,699		
02	農地利用最適化交付金	新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費	77,237	79,507	136,574	136,574	136,574	136,574		
03	農業委員会ネットワーク機構負担金	秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費	20,809	20,969	21,025	21,025	21,025	21,025		
04	機構集積支援事業	農業委員会の農地基本台帳の地図化や農業委員会等による農地利用関係調整、農業委員等の資質向上等に要する経費	20,061	17,544	31,217	31,217	31,217	31,217		
財源内記			229,579	230,084	303,515	303,515	303,515	303,515		
国庫補助金			219,579	220,084	293,515	293,515	293,515	293,515		
県債										
その他の										
一般財源			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	農業委員の活動日数							指標の種類
指標式	農業委員の活動日数（年間のべ日数）（目標：直近5カ年平均）							○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	22,400	22,700	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23000
実績b	15,472	13,991	0	0	0	0	0	0
b/a	69.1%	61.6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
東北及び全国の状況 東北、全国調査は実施されていない								
②データ等の出典 (一社) 秋田県農業会議による調査								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								

指標名	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権設定面積							指標の種類
指標式	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権設定面積（単位：ha）							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8000
実績b	7,558	0	0	0	0	0	0	0
b/a	94.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
東北及び全国の状況 東北、全国調査結果は未公表								
②データ等の出典 農地の権利移動・借貸等調査 ほか								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 07月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 担い手の経営発展を図るためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化による作業効率の向上が必要であるとともに、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには農業委員会が農地法等の事務を適正に実施する必要があり、妥当である。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積を推進していく中で、地域に密着した農業委員会の調整活動が一層重要となっており、農業委員会のニーズは増大している。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 農業委員会法に基づき設置されている各市町村農業委員会の活動については、全県レベルでの推進が必要である。県は、（一社）秋田県農業会議を農業委員会法に基づき、秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定しており、業務上の認可等が義務付けられている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 利用権設定等による農地集積・集約化の実績の減少に伴い、現地確認や相談活動が減少したことから、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動日数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大も影響した。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 効率的な活動に取り組むよう、（一社）秋田県農業会議と連携しながら、指導に努めている。	● B ○ C
	総合評価 ○ A 継続 ● B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより進めるためには、地域に密着した農業委員会活動が重要であり、（一社）秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が、農業委員会法に基づく活動をこれまで以上に取り組むよう改善指導する。また、適正な事務実施に支障が生じないように、国庫補助事業の積極的な活用を図りながら取組みを継続する。	

2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	03080118	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	青果物・花き価格安定対策事業	施策コード	08	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	班名	調整・六次産業化班
			(tel) 1763	担当課長名	本藤 昌泰
				担当者名	大越 菜々子

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	昭和48年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 野菜・花きなどの収穫量は、気象条件により大きく左右され、作柄によっては生産者の再生産に大きな打撃を与えてしまう可能性があるほか、連鎖的に消費者の生活にも経済的な負担を与えることが予想される。このような事態にならないよう農業経営の安定を図り、延いては生産の安定につなげることが必要である。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 野菜・花きの価格が一定の価格水準に低落した場合に、国・県・全農及び生産者の負担を財源とし、生産者に価格差補給金を交付し、価格低落時における生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、安定的な生産を通じて価格の安定を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 天候の影響による価格変動に加え、輸入野菜の影響により価格の変動が起りやすくなっている。価格の著しい低落が生産者の経営を悪化させ、営農意欲の低下を招くおそれがある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 (公社) 秋田県青果物基金協会</p> <p>②事業の対象者・団体 野菜・花き生産者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>野菜・花きは国・県・全農・生産者等で交付準備金を造成し、販売価格が保証基準額より低落した場合に、生産者に対し保証基準額との差額を交付する。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 06月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>高齢化の進展に伴い、重量野菜を中心に交付予約数量はやや減少傾向にあるが、価格下落時のセーフティネットに対するニーズは変わっていない。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 国民の消費生活の安定や県農業の振興ため、主要野菜の安定的な供給は必要であり、事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>主要野菜の安定的な供給のために、継続して実施する。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	指定野菜価格安定事業費補助金	消費量が相対的に多いまたは多く見込まれる4品目について、その価格安定を図る。							
02	特定野菜価格安定事業費補助金	国民消費生活上及び地域農業振興上重要な7品目について、その価格安定を図る。							
03	秋田県園芸作物価格補償事業費補助金	県農業の振興上必要な28品目について、その価格安定を図る。	10,773	17,128		17,128	17,128	17,128	
04	指導事務費	野菜の価格安定のための指導事務費	76		126	126	126	126	
財源内記		左 の 説 明	10,849	17,128	126	17,254	17,254	17,254	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			10,849	17,128	126	17,254	17,254	17,254	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	加入産地数						指標の種類	
	指標式	加入産地数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	57	61	61	61	61	0	0	
	実績b	57	61	0	0	0	0	0	
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 データなし								
	②データ等の出典 (公社) 秋田県青果物基金協会調べ								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 消費者へ野菜を安定的に供給するために、野菜の価格安定は必要である。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 理由 野菜・花きの価格下落時に速やかに交付金を支払うことで、生産者の経営安定につながる事業である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 野菜生産出荷安定法に基づく制度であり、県の関与が義務付けられている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の制度又はそれに準じた制度により補助金を交付する事業であり、コスト縮減の余地が少ないが、指導事務費の効率的な執行に努めている。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 国民の消費生活の安定や県農業の振興のため、主要野菜の安定的な供給は必要であり、事業を継続して実施する必要がある。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	